

Title	「見えなくされている人びと」 : 在日外国人被災者 (分科会5 在留外国人と震災)
Author(s)	佐藤, 信行
Citation	聖学院大学総合研究所紀要, No.58, 2014.11 : 110-113
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=5540
Rights	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

分科会5 在留外国人と震災

“見えなくされている人びと”——在日外国人被災者

佐藤 信行

三・一一東日本大震災は、日本人と同様に、日本に住む外国人二一〇万人にも甚大な被害を与えた。とりわけ、災害救助法が適用された一四九市・町・村に住む外国人、七万五二八一人に対しては、安否確認をはじめ、その窮状の全容を把握できないまま、私たちは緊急支援活動を始めなければならなかった。

私たち「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）」は二〇一一年九月、被災地ですでに活動していた「仙台キリスト教連合被災支援ネットワーク（東北ヘルプ）」、「NPO法人笑顔のお手伝い」と共同で、「外国人被災者支援プロジェクト」を立ち上げた。このプロジェクトは海外教会などからの多額の献金に支えられ、二〇一二年四月から仙台に「外国人被災者支援センター」を設置した。

しかし、外国人被災者を支援する活動は困難を極めた。それは、被災地域があまりにも広大であり、外国人被災者が点在していること、さらに、被災地の外国人は地域社会において周縁化され、不可視の存在とされてきたからである。

一九九〇年代以降、日本人との国際結婚で東北の農村・漁村へ移住して来た中国人女性、韓国人女性、フィリピン人女性たちが多くいた。外国人住民の性比を見ると、女性一〇〇人に対して男性の比率が、一九九〇年では岩手県八七、

宮城県一〇二、福島県八七であったのに対して、二〇年後の二〇一〇年には岩手県三四、宮城県六九、福島県四七となっていて、女性の割合が圧倒している。それは、国際結婚の移住女性が急増したためである。しかし彼女たちは、家では「日本人の嫁」としてふるまうことを強いられ、地域社会では「日本人夫の〇〇家」の中に埋没させられてきた。

*

震災から三年が経過した今、被災者の多くは「仮設住宅を出て生活再建へ」と踏み出せない状況にある。とくに福島県においては、かつての地域社会も家族も分断されたままである。そして時間の経過と共に、孤立していく被災地という冷酷な現実がある。

その中で、地域の復興や生活の再建から取り残されている移住女性も少なくない。そのことは、私たちが石巻市調査(二〇一二年)と気仙沼市調査(二〇一三年)で実感させられたことである。

その一方、震災を機に、各地に移住女性コミュニティが生まれた。それは福島県白河、福島、いわき、須賀川、宮城県仙台、石巻、南三陸、気仙沼、岩手県陸前高田、大船渡……と、被災地に点在するまだ小さなグループにすぎないが、日本人との結婚で渡日した移住女性たちが「サイニチ」一〇年、二〇年から得た叡智を傾けた自助組織でもある。

*

かつて戦前、日本の植民地支配によって日本に住まざるをえなかったコリアンは、自ら教会を建て、労組を結成し、

幼稚園や夜間学校を作り、繰り返される弾圧の中でエスニック・コミュニティを形成していった（それが、現在の民族組織の民団や総連、在日大韓基督教会、在日本韓国YMCAの前身である）。しかし、「ザイニチ二〇年」となろうとする移住者・移住労働者にとって、自助組織化はまだ高いハードルである。

二〇一一年三月の東日本大震災は、ニューカマーの外国人にとって、コミュニティ形成への大きな端緒となった。三・一一直後から、各大使館だけではなく、被災地以外のエスニック・グループが同胞支援に駆けつけた。さらに、海外の各教会からの援助が被災地の教会に送られ、そこをベースに支援物資が配られボランティアが各所に派遣されるというように、教会のネットワークが十分に活用された。また被災地の外国人の中には、その支援活動に積極的に参加する者があった。

震災前の被災地では、中国人、韓国人、フィリピン人、それぞれ同胞間での交流は、日本語教室や教会でたまたま顔を合わせる程度であって、同胞コミュニティを作るまでには至っていないかった。それは、一人ひとりの渡日経緯や、家族のあり方などによって、共通項を見いだせないまま、個々バラバラに分断されて暮らさざるをえなかったからである。ところが震災を機に、大きく変わっていく。

石巻市調査では、外国人の多く（七四％）が、震災直後から約一カ月間の混乱の中で、市内在住の同胞のために、安否確認をはじめ、さまざまな救援・支援活動を担っていた。そしてその後も、相談に乗ったり助言したり、あるいは自ら必要とする支援情報を求めて、日本に住む同胞と電話やメールで、「ほとんど毎日」（二八％）、「毎週一度以上」（二六％）、「月に一度以上」（一〇％）連絡をとりあっている。また、「震災以降、頼りになる人は？」という設問に対して、「配偶者」「子ども」（七九％）の次に、「日本に住む同胞」「同じ教会に通う同胞」「同じ日本語教室に通う同胞」（五〇％）を挙げている。したがって、移住者のコミュニティ形成と、それらを横断してつなげるネットワーク化は、外国人被災者に自助組織をもたらすだけでなく、共生社会の基盤となるであろう。

諸外国の実例を見ても、国境をまたいで生活圏を形成している移住者間のコミュニティ形成においては、信仰共同体の存在が一つの大きな契機となる。

*

二〇一三年一月三〇日、私たちは東北学院大学で「とうほく移住者フォーラム」を開催した。ここでは、被災地の各地から集まった移住女性たちが、三・一一以降の苦闘を語り、共通の思いを宣言として採択した。その宣言に、外国人被災者一人ひとりの「願い」を十分に表現することはできなかったが、政府と自治体、日本社会の「課題」を示すものである。すなわち、①被災した自治体において、まず外国人実態調査が何よりも必要である、②震災で配偶者を喪った移住女性や、職を失った移住女性に対する就労支援と、その子どもたちへの就学支援と進路保障が急務である、③在日コリアンをはじめ被災した外国人高齢者のほとんどが無年金であり、彼ら彼女らへの生活支援が必要である、④とくに移住女性に対する日本語教室・就労支援教室を、各地域でくまなく実施していくことが求められている。

私たちは今後も、被災地において「移住者の自助組織化」と、それを支え協働する「地域社会」のネットワークをめぐらして活動を続けていく。そのキーワードは「人権」と「協働」であり、私たちキリスト者の「宣教」である。

* 本稿は、「第三回東日本大震災国際シンポジウム」分科会（二〇一四年二月一五日）での発題原稿の要旨である。

外国人被災者支援活動の詳細は、<http://gaikikyoo.jp/shinsai/>をご覧ください。